

一般社団法人 国際人財開発 設立趣意書

現在、開催が予定されている 2020 年東京オリンピックに対する関心を含め、外国人が我が国を観光の目的のみならず、就労の機会を捉えようとする事例が増えています。

昨年 11 月、国会による法改正によって、外国人実習制度の枠が 3 年から 5 年に延長されたことも報道により知ることが出来ましたが、まだまだ、外国人が日本国内において就労することは困難を伴うものであると認識されています。

とりわけ、日本国内における「医療と介護」の分野においては、首都圏を中心に、慢性的に看護師、介護士の不足が叫ばれています。我が国のような世界的にまれに見る超高齢化社会が進む中、しかも、外国人（とりわけ東南アジアの人々）が多く住むようになっていく昨今、外国人の看護師や介護士の必要性も言われてきています。

これまでに、厚生労働省をはじめ、政府の E P A（経済協力活動）の一環として、インドネシア、フィリピンなどから、看護師を受け入れるべく、日本の正看護師資格の取得教育を進めて来ましたが、言葉の壁は厚く、資格取得者はわずかです。

ただし、こうした中で当法人では、同じ漢字圏である中国の医科大学、看護学院などとの連携を取り、日本の医療現場で活躍できる中国人看護師を中心とした外国人看護師の育成こそが、看護、介護従事者の不足に対応できる方策であると考え、看護及び介護の専門職を目指して来日し、日本語学校、我が国の看護学校などに留学する優秀な人材に対する奨学及び支援する事業を行い、我が国の安心できる医療及び介護の体制づくりに寄与すると共に、国際社会における優秀な人材を輩出することによって、社会貢献する事業であると確信し、ここに、一般社団法人国際人財開発 を設立するに至りました。

平成 29 年 3 月 1 日

一般社団法人 国際人財開発

代表理事 太田 祐一

熊本市東区若葉 3 丁目 1 5 - 2 2